



自社・グループ従業員の人権の尊重

職場の労働安全衛生を守る取り組み

日油グループは、各事業所の協力会社の方々も含めて、グループ一体となって労働災害の撲滅を目指しています。日油グループに關係する労働者全員が、安全に安心して働く職場をつくる決意を明確にし、理想を実現するために、2006年4月に労働安全衛生方針を定めました。主な取り組みは以下のとおりです。労働災害の発生状況は186ページをご覧ください。

(1) OSHMS※(労働安全衛生マネジメントシステム)の構築

日油グループでは、労働安全衛生方針を掲げ、OSHMSの構築に取り組んでいます。国際労働機関・厚生労働省などのガイドラインを参考にしてシステムを構築し、活動を推進しています。2008年度から日油グループのすべての事業所でスタートしたリスクアセスメントは、現在では国内グループ会社にも展開しています。

(2) 各種研修・訓練の実施

日油グループでは、フォークリフト操作や危険物・化学物質の取り扱い、職場における転倒防止、熱中症予防などのさまざまな研修、および防災訓練やBCP訓練を行っています。

ダイバーシティ推進の取り組み

日油グループでは、女性の活躍推進を目的としてさまざまな研修を実施しています。これまで、女性従業員を部下に持つ管理職を対象とした多様性推進やジェンダーバイアスに関する研修、女性従業員を対象とした多様性推進やリーダーシップ開発に関する研修を実施しました。

労働時間管理

日油グループでは、業務の効率化や生産性の向上により労働時間を削減し、仕事以外の生活の充実を図ることを目的に、適正な労務管理の徹底を図るとともに、所定時刻以降の就業制限や勤務間インターバル制度の導入など、労働時間の削減に向けた取り組みを進めています。

内部通報窓口の設置

日油グループは、コンプライアンスに違反した行為または違反する恐れのある行為が存在することを知った場合の内部通報・相談窓口として、日油グループの事業拠点が存在する諸外国において、日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語・インドネシア語・ポルトガル語に対応する窓口を、外部の第三者機関に設置しています。

2023年度は、ハラスメントを主として15件の通報を受け付けました。いずれの通報に対しても迅速かつ通報者探索のないよう、慎重に事実関係の調査を行い、必要な是正措置、再発防止策を講じました。例えば、ハラスメント関連の通報においては、被通報者への指導や懲戒処分などを行いました。

■ 通報窓口の認識有無に関する調査結果

選択肢	職場内の違法・不正行為について通報・相談できる窓口があることを知っていますか。
窓口の連絡先も含めて知っている	50.1%
窓口があることは知っているが、連絡先がわからない	40.3%
知らない	9.6%

※ Occupational Safety and Health Management Systemの略。

事業者が継続的に安全衛生の潜在的リスクの低減を実施するための組織、責任、手順、プロセスおよび経営資源について定めた管理システム。